

## 第2号議案

### 福井県並行在来線対策協議会の解散について

福井県並行在来線対策協議会（以下「協議会」という。）については、下記理由により、本日付けで解散する。

なお、協議会の解散に伴い福井県並行在来線対策協議会規約（平成25年3月29日施行）を廃止する。

#### 記

##### 1 理由

福井県並行在来線経営計画（以下「経営計画」という。）の決定により、協議会の設置目的を達成するため。

福井県並行在来線対策協議会規約

（目的）

第1条 北陸新幹線の福井・敦賀開業時に西日本旅客鉄道から経営分離される北陸本線石川県境～敦賀間（以下「並行在来線」という。）のあり方について協議するため、福井県並行在来線対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

##### 2 解散日 令和3年10月26日（経営計画決定日）

#### <参考>

並行在来線の利用促進および経営計画の進捗管理等を行うため、新たに「福井県並行在来線利用促進協議会」を来春設立予定。